

ひとり親家庭への子育て・子育て こども暮らしサポートを実施

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人ヒューマン地域振興協会の取り組みを紹介します。

日本の子どもの 6人に1人が貧困状態に

厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査によると、近年、日本の子どもの相対的貧困率は上昇傾向にあり、平成24年には16・3%に達し、6人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれている。なかでも、ひとり親家庭の貧困率は54・6%と半数以上を超える深刻な状況にあることが、社会的な課題となっている。このような状況のなか、大阪市西成区にある特定非営利活動法人ヒューマン地域振興協

会は、平成21年2月の設立以来、地域コミュニティの拠点として地域ネットワークの推進活動に取り組んできた。

主な活動として、公衆浴場の運営をはじめ、大阪市から「大阪市立市民交流センター」に「以下、「市民交流センター」の運営委託を受け、高齢者の介護予防・福祉サービスや多世代交流事業、育児相談事業など幅広い世代の支援に取り組み、地域のさまざまな支援団体や西成区北西部にある小・中・高校で構成する「西成教育サポート6校連絡会」と連携しながら事業を展開している。

地域の抱えている課題について、同法人事務局の寺嶋公典氏は次のように語る。

「西成区の高齢化率は38・3%（平成26年10月）と、独居高齢者や生活保護受給者（生活保護率23・5%）が多いことで知られていますが、高齢者に限らず、生活に困窮して地域で孤立している子育て世代も少なくありません。

◆団体概要

〒557-0023
大阪市西成区南開2-2-28
TEL: 06-6561-8801
FAX: 06-6561-1158
URL: <http://kodomo-silyokudou.jp/>
設立: 平成21年2月
代表理事: 寺本 良弘

●助成実績●

○平成27年度

「子育て・子育てこども暮らしサポート事業」
(助成額: 604万7千円)

事業概要: 孤立や生活に困窮するリスクの高いひとり親家庭の支援を目的に、子どもの居場所事業として「あそびの広場」、「こども食堂」等を運営するほか、親に対して定期相談会の開催や訪問支援相談を行い、地域のつながりを構築しながら継続的な支援を実施する事業

WAM助成を活用し、 ひとり親家庭の支援に取り組む

このひとり親家庭への支援の取り組みは、せん。とくに西成区北西部では、小学校におけるひとり親家庭の割合は約4割にのぼり、就学援助率は約7割、そのうち生活保護を受給する家庭は約3割という現実があります。このような状況のなか、当法人はこれまで高齢者支援に力を入れてきましたが、置き去りにされがちなひとり親家庭の支援を開始し、『あたりまえの子ども時代を保障していくこと』を目指しています。





さまざまな家庭の課題に対し、地域で支える仕組みづくりを構築するため、地域住民を対象に訪問支援員の養成講座を開催した



「あそびの広場」を利用する子どもの要望を受け、ダンスレッスンを定期的に開催した



定期相談会では、当事者同士が互いの悩みを話しあうピアサポートを行うとともに、ひとり親家庭や生活困窮者家庭を対象に訪問相談支援を実施した

平成27年度のWAM助成を活用し、「子育て・子育てこども暮らしサポート事業」として実施した。

同事業は、運営する市民交流センターを拠点とし、地域のつながりを構築しながら継続的にひとり親家庭を支援することを目的に、親の支援事業として、①定期相談会の開催、②訪問支援相談、③訪問支援員養成講座を開

地域住民を対象にした 訪問支援員の養成講座を開催

基礎講座にあたる「訪問支援員登録講座」（全3回）のプログラムでは、子どもの権利

催。子どもの居場所事業として、①「あそびの広場」の開設、②「こども食堂」の運営、③学習支援などを実施した。
親の支援事業では、母親の抱える悩みを気軽に相談できる場所として、定期相談会「おしゃべり会」を毎月開催した。母親同士が集まり互いの悩みを相談しあうことで、子育て仲間をつくることやピアカウンセリング効果につながっている（全7回／延べ参加人数80人）。

定期相談会の取り組みについて、同法人事務局の川辺康子氏は次のように語る。

「スタッフはファシリテーター役として、参加者の話を引き出していきますが、ひとり親家庭や生活困窮家庭の母親の会話から、子どもへの虐待の恐れがあるケースや個別支援が必要と思われる場合には、家庭に直接訪問する『訪問支援相談』もあわせて実施しました。また、支援を担う訪問支援員については、さまざまな家庭の課題に対し、地域で支える仕組みを構築することを目的に、地域住民に参加を呼びかけ、養成講座で学んでいた子育てサポートボランティアの方々にも協力してもらいました」。

条約や人権についての講義をはじめ、子どもへの対応や傾聴のスキルなど支援に必要な知識を学んでおり、8人が修了した。さらに、登録講座の修了者を対象にしたスキルアップ講座（全3回）を開催し、より専門的なスキルの習得を図った。

実際の訪問支援相談の活動では、川辺氏と講座を修了したボランティアがペアになり、当事者の自宅に訪問するが、生活環境のストレスから部屋は散乱し、子どもに罵声や手を上げることもあり、例えば携帯ゲームの課金が止められないなどの理由で子どもに食事を与えられていないケースも少なくないという。

訪問支援員は親からの相談に耳を傾け、生活や子育てのアドバイスを行うとともに、受けられる支援や制度について情報提供を行った。

助成事業期間中（平成27年9月～28年3月）の「訪問支援相談」の利用実績は、7家庭に対し延べ訪問回数312回と、継続的な支援につながっている。

子どもが安心して過ごせる 居場所を提供

子どもの居場所事業では、子どもが安心して過ごせる居場所の提供と異年齢の子どもたちの交流の場として、市民交流センター内に「あそびの広場」を設置し、毎週月・水・金曜日の放課後に開放している。

「広場にはボランティアスタッフを配置し、子どもたちの安全確認をしていくとともに関わりをもつことで、学校や家などの悩みを聞



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。



「こども食堂」は、子どもたちにも調理・配膳などを手伝ってもらい子ども主体の活動になっており、毎回40～50人の利用がある



そのほかにも、子どもたちの「やりたい」という想いに応え、地域の小・中・高校との協働で「こども秋祭り」を開催し、地域の高齢者を

いて支援につなげる場でもあるのですが、延べ410人の利用があり、あらためて家庭内に自分の居場所がないと感じている子どもが多いことを実感しました。また、イベントとして子どもたちから要望のあったダンスレッスンやボイストレーニングを定期的に開催していますが、目標をもって意欲的に練習に取り組む、達成感を得る体験をしてもらうことにつなげています」（寺嶋氏）。

とくに小学生を対象にしたダンスレッスンは好評で、毎回定員いっぱい参加があった。また、利用当初は挨拶ができなかった子どもたちが、スタッフや異年齢の子どもたちと関わることで、自然と挨拶ができるようになったという。



特定非営利活動法人
ヒューマン地域振興協会
事務局

寺嶋 公典氏

学習支援の体制は、退職した元教員などの有償ボランティアが講師となり、学習の楽しさや理解できたとときの達成感を体験できるよう少人数制で行い、わかるところを

含めたさまざまな世代の方々との交流を深めた。祭りの出店やイベントは子どもたちが主体となって企画・運営に携わり、233人の参加者を集めている。助成事業で実施した祭りがきっかけとなり、地域行事として連携先の学校との持ち回りで毎年開催されることになった。

さらに、子ども居場所事業では、学校の学習でつまずきやすいひとり親家庭の小学3～4年生を対象に、学習支援「みんなの7時限目」（毎週木曜、16時30分～18時30分）を実施している。

学習支援の周知方法としてチラシを配布したほか、連携する学校とのつながりから、教師が対象となる子どもを紹介してくれたことで、最終的に10人に学習支援を提供した。ひとり親家庭の子どもを対象にした事業は、個人情報保護の問題などもあるが、周知が難しいなか、同法人は学校とのつながりがあることが強みとなっている。学校側にとっても1人の児童に対するフォローには限界があるため、積極的に協力してもらうことができたという。

子どもの健全な育成のため 「こども食堂」の運営を開始

教えあうなど、子ども同士のつながりが生まれたことも大きな成果となった。

そのほかにも助成事業では、子どもが健全に育つために必要な「食」を支援するため、無料または少額で食事を提供する「こども食堂」の運営を開始している。

「こども食堂」は、毎週火・土曜の17時30分～18時30分の時間帯に開催し、幼児から高校生まで誰でも利用ができ、親子の利用も可能となっている。調理や配膳は、配置した栄養士やボランティアと一緒に子どもたちにも手伝ってもらい、会話を楽しみながら食事をするスタイルをとっている。

『こども食堂』の運営方法は団体によってさまざまですが、当法人では基本的に誰でも無料にしています。なかには無料で食事を提供するとは依存につながるといった意見もありますが、ただ食事を提供することだけが目的ではなく、活動を通して子どもと関わることでしんどい思いをしている家庭を発見し、地域と家庭のつながりを構築することが目的になりますので、誰でも利用できるよう無料にすることにこだわりました」（川辺氏）。

同法人の「こども食堂」は、調理を手伝うなど子どもが主体の活動になっていることが特徴であり、年上の子どもの下の子の面倒をみるのが当たり前の光景となっているという。また、子どもたちは調理方法を学ぶことで食事をつくることのできない親に代わり、



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

高齢者を巻き込んで 地域全体がつながる場に

今後の展望については、こども食堂の活動

家庭で料理をつくるなど、子どもの自立につながるねらいもある。

助成期間中（平成27年9月～28年3月）の「こども食堂」の利用実績は、延べ1598人の利用があった。現在は地域のなかで活動が浸透し、毎回40～50人の利用があるという。

さらに、平成28年2月には「みんなで支える・考える・地域の未来」をテーマにしたシンポジウムを開催し、支援者を中心に85人の参加者を集めた。

シンポジウムのプログラムは、事業の活動報告をはじめ、貧困の連鎖に関する講演や「こども食堂からみえてきたもの」と題したパネルディスカッションを行い、ひとり親家庭の支援についての参加者の理解を深めた。



平成28年2月に開催したシンポジウムでは、「みんなで支える・考える・地域の未来」をテーマに支援者を中心に85人が参加した

公衆浴場を利用した地域の 交流の場を構想

特定非営利活動法人
ヒューマン地域振興協会
事務局 川辺 康子氏



今回、助成事業を活用し、ひとり親家庭の支援に取り組みましたが、地域のつながりを構築しながら効果的な支援につなぐことができたのではないかと思います。行政や社協からも「一緒に何かやりませんか」と声をかけていただけたことは、今後の支援をしていくうえで大きな成果だと実感しています。

また、助成事業では先駆的な取り組みを行っているこども食堂を視察し、ホームページを活用した情報発信の重要性を学びましたが、助成金でホームページを開設できたことは本当に助かりました。活動を掲載することで認知度が高まり、フードバンク団体や個人から多くの食材の寄付を受けることができ、利用者は大幅に増えているにも関わらず費用は活動当初より少なくなり、安定して事業を継続することにつながっています。

今後の構想としては、より一層ひとり親に特化した支援をしていくために、当法人が運営する公衆浴場を利用した地域の交流の場をつくることにも取り組んでいきたいと考えています。

を拡大し、地域全体のつながりを構築していきたいとしている。

「こども食堂と銘打っていますが、今後は高齢者も巻き込んで地域全体がつながる場にしていくことを構想しています。」こども食堂「貧困家庭」というネガティブなイメージがあり、利用に抵抗がある人もいると思いますので、こども食堂を利用することが「あたりまえ」に感じてもらえるよう、小学校区ごとにつくることができればと考えています」（川辺氏）。

また、関西地区で子ども食堂を運営する団体に川辺氏が呼びかけたことがきっかけで、「こども食堂ネットワーク関西」が発足し、同法人が事務局となっている。それぞれの団体が連携していくとともに運営ノウハウや課題を共有し、こども食堂の普及や継続に向けて

た活動に取り組んでいる。

なお、助成事業で支援の拠点となった市民交流センターは平成28年3月末に閉館したため、現在は新設された民設民営の「にしなり隣保館スマイルゆくとあい」に活動拠点を移し、事業を継続している。



社会福祉振興
助成事業に関する
お問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPOの融資相談・審査に関すること）
TEL：03-3438-4756

NPO 振興課（助成事業の広報、完了の手続き・事業評価に関するお問い合わせ）
TEL：03-3438-9942 FAX：03-3438-0218（共通）

